

平成31年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成31年4月24日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について  
○福祉課所管  
○介護医療課所管  
○健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について  
○介護医療課所管  
・宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について  
・宇治田原町介護保険条例の専決処分について
- 日程第3 住民と議会の懇談会について（健康福祉部所管分）
- 日程第4 第1四半期の事業執行状況について  
○学校教育課所管  
○社会教育課所管
- 日程第5 各課所管事項報告について  
○学校教育課所管  
・平成31年度小中学校児童・生徒数、学級数について
- 日程第6 住民と議会の懇談会について（教育委員会所管分）
- 日程第7 その他

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	8番	松本健治	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
健康福祉部長	久野村觀光君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君
福祉課課長補佐	市川博己君
介護医療課長	廣島照美君
介護医療課課長補佐	塚本吏君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	中地智之君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課長	清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様には、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

宇治田原のほうも明日は茶研修工場が一番茶の製造がいよいよ始まるということで、本町でもお茶が本格的な時期になりました。

本日は、今年度初めての委員会でもございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の平成31年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を願いたいと思います。

本委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで理事者からご挨拶をお願いいたします。また、定期人事異動における所管管理職員の紹介もあわせてお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

今日は、閉会中におけます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。また、原田委員長、浅田副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。また、平成31年度もスタートいたしまして、今回が初めてということでございますので、またいろんな角度からご指導をいただきたいというふうにも思っているところでございます。

そうした中で、この4月に田原川の川沿いの桜も見事に満開になり、本当に、住民の皆さんをはじめ、いろんな方に楽しんでいただけたかなというふうに思いますけれども、その桜もほぼ散り、葉桜となってまいりましたけれども、本当に宇治田原の山の木々も喜んでいる、そんなような時でございますけれども、ただいま委員長のほうからございましたように、いよいよ宇治田原の顔でございますお茶シーズンが始まるということで、明日手揉みと機械揉みを実施いただきまして、25日に揉んでいただきまして、26日に初市ということをお聞きしております。

今年は4月5日に萌芽宣言されましたけれども、例年より3日遅れというふうに聞いておりまして、非常に4月早々から夜の冷え込みが厳しく、大変茶農家の方には不自由をいただいたというふうにと感じておりますけれども、ここしばらくの間、非常に気候

が初夏らしく、そういうような方向になってまいりましたので、お茶のほうも何とかいいお茶ができ、そして宇治田原の顔でもございますので、日本緑茶発祥の地としていいお茶ができるように祈っているところでございます。

そういった中、昨日総務建設常任委員会を開催いただきまして、そのときに西ノ山の展望広場ということで、平成30年度に事業実施をいたしまして、まだまだ展望広場はこれからも整備はしていくものの、一応30年度の事業はもう全て終わっておりますので、4月27日から大型の連休が始まるという中、27日に西ノ山展望広場のハートキューブをオープンさせていただきたいというように思っております、いろんな家族や親子、そういった方々に楽しんでいただけるように考えておりますので、またお願いしていきたいというふうに思います。

そうした中で、5月1日には水出し玉露でおもてなしをしていきたいと。時間的には朝10時から11時でございますけれども、この時間に通行される方々に寄っていただいて宇治田原の美味しいお茶を飲んでいただきたいというふうに思っておりますので、そういったことにもしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしていきたいというふうに思っております。

また、4月27日から大型連休ということになるわけでございますけれども、職員それぞれには、こういう期間を利用して、リフレッシュも大事ですけれども、いざというときにすぐに対応できる職員としての心構え、あるいはまた、交通事故のないようにということで常々指導をしているわけございまして、また5月1日から新しい元号がスタートするというので、いろいろな機器等についても問題なく稼働できるようにというふうに指導したところでございます。

そういった中、各議員には、いろんな方面で今後ともひとつよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

また、今日は、委員長からもございましたけれども、平成31年度第1回目、初めてということでございまして、それぞれの所管の課のほうから第1四半期の事業の執行状況についてということとあわせまして、各課のほうから所管事項の報告についてということで、多岐にわたる状況、あるいはまた報告等ございますけれども、最後までよろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たりましてお礼のご挨拶にさせていただきたいというふうに思います。

また、委員長のほうからお許しをいただいておりますので、この4月1日付で本町は人事異動を行いまして、この所管に係ります健康福祉部の異動がございましたので、私

のほうからご報告をさせていただきたいと思っております。

今回、人事異動並びに昇格ということで、この所管でお世話になることになりました健康児童課の保健センター所長の中地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○保健センター所長（中地智之） おはようございます。中地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長（山下康之） ありがとうございます。

以上で健康福祉部のほうの人事異動等についてのご報告とさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願ひます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各所管に係ります平成31年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） おはようございます。

それでは、福祉課所管につきましてご説明させていただきたいと思ひます。

お手元に配付させていただいております資料の1ページの事業執行状況でございます。本課におきましては、3事業を計上させていただいておりますところでございますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1番目でございますが、障がい者基本計画等推進事業でございます。

これにつきましては、第5期障がい福祉計画の期間内、30年から32年度の3カ年でございますが、この期間におきまして、目標といたしまして相談支援体制の充実、関係機関の連携等の充実、また、役割を果たします協議の場としての障害者総合支援法に基づきます宇治田原町地域自立支援協議会の設置を目指しております。

このような中で基本計画等の進行管理を行い、計画の評価、点検をあわせて行うこととするものでございます。また、それにあわせまして、障がい者の特性に応じたコミュニケーションの手段の選択等につきまして、関係機関との協議の場を、今年度、精力的に設けていきたいと考えておるところでございます。

次に、2番、3番の障がい者自立支援給付等事業、また障がい者地域生活支援事業におきましては、障害者総合支援法にこれも基づきまして、障がい者が自立した日常生活、また社会生活を営むことができますよう、必要となる各種障がい福祉サービスの給付、また地域の特性、利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業の支援という形で2番、3番を年間を通じて実施させていただくものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、介護医療課所管分の第1四半期事業執行状況について説明させていただきます。

1つ目から3つ目までが国保特会の事業になりまして、1つ目が特定健康診査等実施事業でございます。

対象者を40歳から74歳の方で事業実施しているものでございまして、年度当初に綴喜医師会の医療機関との業務委託をさせていただきまして、6月末ごろに受診券を同封しまして個別通知の発送予定でございます。次期以降の予定としましては、受診期間を7月から9月、受診勧奨を9月に実施しまして、10月を予備月として設けさせていただき予定でございます。

次に、2つ目、生活習慣病予防対策事業でございまして、こちらは、業務委託及び保健指導につきましては、前年度からの継続指導分を実施させていただいております。保健指導につきましては、6カ月のフォローをさせていただきこととなりますので、9月まで継続指導分については実施ということになります。今年度の健診を受診していただいた方に対しましては、11月ごろに随時対象者を抽出しまして案内のほうを送付させていただきまして、保健指導訪問を11月から翌年の3月まで実施する予定でございます。

次に、健康意識啓発事業でございます。

第1四半期の実施はないんですけれども、次期以降に過去健診未受診者等への訪問受診勧奨を7月から9月、健診受診者で特定階層者への個別訪問を平成32年1月から3月、この特定階層者といいますのが、特定保健指導の対象者以外で服薬していない、

また中性脂肪、LDL、ヘモグロビンA1cの数値から抽出し、個別訪問を実施するものです。あとは健康リーフレットのほうを32年3月に送付予定としております。

次に、後期高齢者医療特別会計の事業でございます、4つ目、後期高齢者健康診査事業です。

こちらは、先ほどの1つ目の特定健診と同様に事業実施していくものでございまして、年度当初に綴喜医師会の医療機関と業務委託契約させていただき、7月に受診の案内を送付させていただきまして、受診期間を7月から9月、また受診勧奨を9月に実施しまして、10月、予備月を設けさせていただき予定でございます。

次に、5番、6番が介護保険特会の事業になりまして、5つ目の認知症初期集中支援推進事業でございます。こちらはチーム支援としまして、認知症が疑われる方で適切なケアを受けていない方に対しましてサポート医、また包括支援センターの社会福祉士、ケアマネ、保健師が短期間で集中的にかかわり、適切なケアや医療につなげていくものでございまして、随時対象者が出てきましたら、チーム支援のほうを年間通じて実施するものでございます。6月になりまして、普及啓発としましてチラシ折り込みを予定しております。この認知症初期集中支援事業、また認知症の事業についての普及啓発をさせていただき予定でございます。次期以降としましては、平成32年2月には認知症初期集中支援チーム検討委員会のほうを開催予定でございます。

次に、6番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。こちらは、通年で事業実施しておりますのが介護予防・生活支援サービス事業で訪問型・通所型サービス、要支援1、2の方を対象とするものでございます。また、一般介護予防事業としまして、元気はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室等を実施しております。6月の下旬ごろから健幸キッチンのほうを実施する予定でございまして、全2回、6月から7月にかけて実施予定でございます。また、次期以降には、健幸キッチンの男性限定のものを11月から12月にかけて全2回で実施予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 3番の健康意識啓発事業です。受診者、また未受診者に対していろいろな取り組みをされて、3月に健康リーフレットを送付ということになっています。多分今年もこの3月にもそういう健康リーフレットを出されたんじゃないかなと思うんですが、そういうリーフレットも送っていただいて、何らかやっぱり見ていただい

るかどうとか、またそれを少しでも活用できる、そういうことをしていただきたいな  
と思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） まず、リーフレットなんですけれども、同様のリーフレッ  
トは、看護師のほうで1月から3月に個別訪問を実施する際にも活用しておりまして、  
健診結果とリーフレットをあわせて生活習慣改善につなげていただくように、食事であ  
ったり、運動であったりの指導もさせていただいているところです。

健康リーフレットを送付させていただく対象としますが、個別訪問対象外となった  
方ですとか不在だった方に対しまして送付させていただいているわけなんですけれども、  
どれだけ活用していただいたかというのは把握してはいないところですけれども、今後、  
またそういったところ辺りも何らかできないかということは考えていきたいというふうに  
考えます。以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（原田周一） ぜひ、あと費用対効果の面でもよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、介護医療課所管の質疑を終了いたし  
ます。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の平成31年度第1四半期の事  
業執行状況についてご説明申し上げます。

資料のほうの3ページをごらんください。

1つ目、子ども・子育て支援事業計画策定事業です。

こちらは、現計画が今年度末までの期間となっておりますので、第2期の計画策定に  
向けて、30年度、31年度の2カ年で策定を予定しております。前年度末の1月から  
2月にかけて、子ども・子育て支援に係るアンケートの実施をさせていただきました  
ので、現在、そのアンケートの結果集計・分析と、あとは平成30年度の実施事業の  
事業評価を進めているところです。5月末に第1回子ども・子育て会議を予定しており  
ます。

2つ目、少子化対策推進事業です。

こちらは、庁内で若手職員を中心に少子化対策のプロジェクトチームを組織しておりますので、そちらのほうで、今年度は町内を紹介しながら町の観光とかを含めてめぐってもらえるような、仮称ではありますが、おでかけマップ、デートマップの作成を予定しております。こちらの作成に向け得て5月にまた会議を開催させていただきまして、マップ作成に向けた協議をしていきたいと思っております。年度末に完成させていきたいというふうに考えております。

3つ目、健康増進計画策定事業です。

こちらのほうも、今年度と来年度の2カ年をかけまして次期計画の策定を予定しております。今現在は、現状の把握と現行計画の評価、業務の委託準備を進めておるところでございます。

4つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業です。

こちらのほうも9月の中旬に事業実施を予定しておりまして、当初、予算の設計段階では、10月ぐらいからのスタートということでご案内させていただいておりましたが、できるだけ前倒しに9月の中旬ごろから事業をスタートしまして、3月に皆さんからもたくさんご意見をいただいていた小さなウォークのイベントを開催できればということで、今検討しております。そちらのほうは、この講座に参加いただいている方でも自由に参加できるような形をとればと思っておりますので、それも含めて、9月から3月の間で毎月の講座と最後のイベントの実施を考えております。こちらのほうは、今、事業設計して調整しておりますので、8月に参加者の募集をさせていただければと思っております。

5つ目、各種がん検診事業でございます。

こちらは例年どおり毎年通年で実施しておりますが、スタートとしましては、前立腺がん個別通知ということで、節目、55、60、65歳の方に対して個別通知から始めさせていただきたいと思っております。7月に全体の事業周知チラシを入れさせてもらいまして、8月にはまた各自治会等で回覧で周知のお世話になりたいと思っております。

こちらのほうは、別添でがんの一覧を添付しております。こちらの内容で、大きく今年度変わっているものはございません。昨年度に乳がんのほうも個別受診をできるようにさせていただいておりますので、この内容で今年度も実施していきたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） 1点だけお願いしたいと思います。

今、4番目に出ました月1ウォークの内容について、確認も含めてお願いしたいというように思います。予算のときだったですか、随分いろんなこの内容についてのご意見が出たということも含めて、若干前倒しで実施していただくということでございまして、非常にそれは前向きでいいなというふうに思います。

ちょっと再確認も含めて、この対象そのものが実質どの層を対象としているのか、どの層を狙っているのかというのはちょっと改めて確認をしておきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 対象としましては、20歳以上の方で、特段上限は設けずにいこうということで今検討しております。ただ、毎回2、3キロを1時間程度で歩くということを想定しておりますので、その体力のある方ということでさせていただきたいと思います。

こちらの目的としましては、今はあまり運動にかかわっていない方で、習慣化を目指して、日ごろウォーキングという気軽に取り組めるものに新たに取り組もうとしておられる方にできるだけたくさん来ていただけたらなと思っておりますので、本当は働き盛りの方から中心には思いますが、なかなか実施の時期の中で、平日の実施を通常は予定しておりますので、ご参加いただける割合としましたら、退職してすぐでまず何からということで、まだお若くて元気で、ただ運動不足であるような世代の方を中心に来ていただくということが多いであろうということは想定しております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 主要事項調書に20歳以上と、それと医師から運動制限を受けていない方、そういうことなんですけれども、実際は平日実施でこういうことであるとするならば、今おっしゃったように、ある程度の年代でないと参加できないということもありますので、高齢者層かなというふうに思っておりますけれども、実際、私もそういう年代になって見ていると、女性の方というのはグループで大体歩いておられまして、男性というのは大体1人で歩いているんです。これが世間の今の状況かなというふうに思いますので、どの層も狙ってやるというのは、なかなかこういう取り組みの場合難しいなど。

だから、私がもう一度確認したのは、20歳以上ということであっても、ある程度、もう今おっしゃったようなポイントを絞った年代になるかなというふうに思いますので、具体的にはそれに対応するようなことを取り組みとしてはさせていただかんと、なかなかあれもこれも広げてやっても非常に難しいかなという感じはするんです。ですから、そういうことでいいんじゃないかと思えますけれども、その辺、もう一回改めてちょっと確認します。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 広くさせてはいただきたいというところはありますが、どうしてもご参加いただける年齢はある程度層が必然的に絞られてくると思っておりますので、そういう層に合わせた内容にもしていきたいと思っております。

また、現在現役で働いておられる方も取り組んでいただけるような仕組みづくり、講座で使用する例えばウォーキングマップでちょっとスタンプラリー的なマップ、歩くマップというのをまたちょっと考えていきたいなと思っておりますので、何歩歩いたら塗り潰せるというような形のものを、何か皆さんが気軽に、参加していない方でも取り組める仕組みづくりということも今検討しておりますので、それに関しては広い世代に周知をさせていただいて、いろんな方に宇治田原町の健康の歩くマップを利用しているよというふうな状況をたくさん増やしていければと思っておりますので、講座に来ていただく分と広く周知する分と2つ、両方進めていけるような形で検討を進めたいと思っております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） それから、次に、対象の規模としては何名ぐらいの予定をしているのか、ちょっと確認します。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 実際この事業に通年で参加していただく方は、定員40名程度と考えております。募集の具合によって多少前後は可能としたいと思っておりますが、安全に実施できる規模として40名程度と想定しております。最終回に関しましては、全て自由参加のイベントをとということでの実施を思っております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） はい、わかりました。

それと、この件の最後に、実質、こういう機会を通じて、その後目的とするのは、自分がそれぞれ自主的にそういうことに取り組んでもらうことがやっぱり一番大事なわけ

ですから、対象となる場所の関係なんですけれども、地理的にも荒木なんかは非常に場所のいいところになっていまして、やすらぎの道を利用させてもらっているんですけれども、1つは、健康児童課から見て、やすらぎの道の整備状況は大体見られましたか。ちょっとその辺にしときます。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） やすらぎの道は、私、個人的にもランニングをしたりしてよく利用させていただいていた時期もありますので、距離の表示もあって利用しやすいという部分もたくさんあるかと思います。また、その辺は、歩きたい距離に応じてずっと奥まで平坦な道で行くことも可能ですので、できるだけやすらぎの道の整備された部分を使いながらというふうには思っておりますが、より一層歩きやすい整備状況が進めばということでは思っております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと管理の部署は、セクションは違うのかもしれませんが、私が健康児童課から見てというふうに言うたのは、やはり経年劣化で、去年、一昨年に私は総建のときに指摘をして整備をしてもらったんですが、やっぱりだいぶあっちこっち経年劣化になっています。例えばへこみだとか、そういうものありますので、建設のほうにも申し上げないかんことかとも思いますが、健康児童課からもやはりチェックはしてほしいなという気がするんで、ぜひそういう機会を持っていただきたい。

それともう一つは、新庁舎が完成をする、この年度中はちょっと難しいんですが、それ以降の場合に備えて、あの場所も非常にウォーキングにはいい場所じゃないかなというふうに思いますので、今後、これも健康児童課から見た目で、やはりあそこの整備状況、これからつくり上げていくわけなんですけれども、意識してそういうコースの一つに設定をできるように、やっぱり調整はしておく必要があるかなというふうに思います。これは今後のこととしてお願いしたいと思います。

ぜひやすらぎの道については、これからこういうイベントの後の活用場所として整備できるように健康児童課からも見てほしいということ、これは要望として申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） 私からも、ぜひ副町長のほうからでも担当課に、整備のほうをよろしく願いいたします。

ほかにございますか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 5番の各種検診なんですけど、ここに前立腺がん個別通知ということ

で、節目に当たる年代の55、60、65に個別にまた通知を出すということですが、がん検診の中で前立腺がんに対して個別受診通知を出すという、他の項目に対してはどうか。ほんで、前立腺がんを特定された背景というのはどういうことでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 前立腺がんに限らず、受診率の向上という観点からある一定の節目を捉えまして、何かこの機会にどうでしょうという形で啓発ということ捉えております。

前立腺がんの場合はこういう形で節目、全ての年代の対象となる方は無料では受けていただけますが、ちょうどこの節目の機会にどうでしょうということでお知らせさせていただいております。その他の集団検診のがん検診に関しましては、大きく広報も厚紙のはがきで入れさせていただいて、プラス商店とかの前で啓発とか、いろんな取り組みを新たに始めております。また、節目のところを捉えた啓発というのは、そのがんに限らず検討していきたいと思っているところです。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 受診率についてはぜひ向上させていただいて、節目なり、またいろんな年代に対して啓発を深めていただく、これはもう必要だろうと思います。

それで、この対象の55、60、65の年代の方は幾らぐらいいらっしゃるのか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） この抽出はまだ、直前の時点で把握をしたいと思っておりますので、今現在は把握もしていない状況です。

○委員長（原田周一） ほかにございますか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほどの4番の月1ウォークチャレンジのことで、やすらぎの道の整備のことで松本委員からもお話があったんですが、お話の中で多分言っただけのが、以前あった茶ッピーの何キロということも含まれているのかなと思います。ぜひもう一度見直していただいて、結構茶ッピーを見ながら歩くというのを楽しみにされている方もいらっしゃいましたので、またそのことも含めてお願いしたいと思います。

あと5番目の各種がん検診なんですが、今、垣内委員からもありました。本当に受診率向上というところで、節目のクーポンであっても利用がなかなかないという年代もあると思います。やっぱりどうしてもご家族の意識ということもかかわってくるのかなと思うんです。今はもう医療が進んでいますけれども、やっぱり誰かががんになるという

ことは家族でもすごく大変なことだと思いますので、家族ぐるみでそういう意識を持つような取り組みもまたお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） 茶ッピーのほうと今のがん検診、回答のほうはよろしいですか。そんなら要望ということでお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、介護医療課所管の宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について、説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明させていただきます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成31年3月29日に公布されまして、同年4月1日から施行されたことに伴いまして、改正法等にあわせまして宇治田原町国民健康保険税条例の一部を同日付で改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成31年3月31日付で専決処分させていただいております。この件につきましては、次回の本会議でご報告をさせていただきます。

改正概要につきましては、1つ目が保険税賦課限度額の改正でございます。

高齢化の進展、また医療給付費が増加している状況を踏まえまして、中間所得層に配慮した保険税の設定を可能にすることを目的としまして、負担能力を有する高所得層に応分の負担を求めるため、賦課限度額を引き上げるものでございます。

内容につきましては、下の表でございますけれども、医療給付費分につきましては、現行が58万円、改正後を61万円とさせていただいて、引き上げ額は3万円というふうになっております。31年度の予算用シミュレーションで試算しましたところ、対象世帯は3世帯ほど影響を受ける見込みでございました。

次に、2つ目、保険税軽減対象世帯の拡大でございます。

合計所得額が一定額以下の場合に保険税の負担軽減を図るため、応益割を軽減する制度について、軽減判定のもととなる所得判定基準額を引き上げることによりまして軽減

対象となる世帯を拡大するものでございます。

下の表、軽減割合7割は変更なしでございまして、5割、2割につきまして、軽減判定所得の算定において被保険者数に乗すべき金額は、5割は27万5,000円が28万円、5,000円の拡大、また2割軽減につきましては、50万円が51万円ということで1万円の拡大となります。

その下に平成31年度の軽減対象世帯数等見込みを上げさせていただいておりまして、5割軽減ですと4世帯5被保険者が対象となる見込みでございまして、また、2割軽減につきましては、3世帯14人が対象となる見込みでございまして。

施行日につきましては、平成31年4月1日となっております。

説明につきましては以上でございまして。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございまして、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について質疑を終了いたします。

続いて、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について説明させていただきます。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴いまして、改正法にあわせて宇治田原町介護保険条例の一部を同日付で改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成31年3月31日付けで専決処分しております。この件についても、次回の本会議でご報告させていただきたいと思っております。

改正概要につきましては、低所得者の介護保険料軽減強化に係るものでございまして、消費税が5%から8%になった際に消費税による公費を投入しまして低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から、特に所得の低い第1段階の方に対しまして一部実施しているところでございます。

今回につきましては、平成31年10月以降の消費税率10%への引き上げに合わせまして、さらに軽減強化を行うものでございます。また、消費税率引き上げによる財源

の手当であることを反映しまして年度途中の10月からの引き上げとなるため、平成32年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の設定での割合となっているところがございます。

下の表をごらんいただきたいと思います。

段階としまして、所得段階別保険料の第1段階から第3段階までが今回の対象となるところがございます。保険料の基準額に対する割合としまして、太枠で囲んでおります平成31年4月からの部分が今回拡大となる部分でございます、これが保険料基準額に対する割合、その基準額につきましては、下のほうに※印で保険料基準額のほうを記載しております。第5段階の6万5,000円というのが基準額となっております、その基準額にそれぞれの割合を掛けたものが年額の保険料となります。第1段階につきましては0.375に、第2段階につきましては0.6に、第3段階につきましては0.725に設定させていただくこととなります。

その下に平成31年度の軽減対象（見込）者数、また、先ほどの割合を掛けたものの保険料のほうをお示しさせていただいております。第1段階につきましては315人、軽減後の保険料につきましては2万4,400円、軽減額は8,100円となります。第2段階につきましては、202人が対象予定で軽減後の保険料が3万9,000円、軽減額につきましては6,500円でございます。第3段階は、131人が対象見込みでございます、軽減後の保険料につきましては4万7,200円、軽減額1,600円となっております。

施行日につきましては、平成31年4月1日となっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 10月から消費税、今いろいろとうわさでは、上がるんじゃないか、いや、据え置きじゃないか、逆に下がるんじゃないかというような話も出ているわけですが、消費税の増減にかかわってくる内容だと思うんですけども、そこら辺は、消費税が例えば8%で据え置きされた場合はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） これは国の法改正による実施という形になりますので、消費税の最終的な動向がどうなるいかにかわりませず実施という形となります。なので、今後も完全実施が、平成32年4月にまた率が拡大となるわけなんですけれども、

今後の予定に関しまして、消費税の動向によりましてまた変わってくる見込みであると  
考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 消費税の動向によって再度見直しとかいうのは発生する可能性もあ  
るということですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（原田周一） 他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、介護医療課所管事項の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、住民と議会の懇談会についてを議題といたします。

既に3月の委員会におきまして、それぞれの常任委員会で対応策等について協議を進  
めていく旨、申し上げておりました。ただいま出席の所管分であります子育てについて  
及び医療についての対応策等についての協議を進めていきたいと思っております。

既にお手持ちの資料があると思っております。これについて進めていきたいと思っておりますので、  
健康児童課、介護医療課でそれぞれ項目があると思っておりますが、子育てについて、それか  
ら、続きまして医療について、まとめてお願いいたします。久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 失礼いたします。

それでは、所管に係ります子育てについて、また医療について、順次ご説明をさせて  
いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まずは子育てでございますが、育児用品の購入助成の詳細の説明、また、出産前に金  
額を受け取りたいというようなご要望でございますが、説明につきましては、母子手帳  
交付時に説明を詳しくさせていただくことをしているんですけども、さらにそれを徹  
底していきたいと考えております。それと出産前の受け取りにつきましては、本制度が  
子を養育する親に対する助成という認識をしまして、出産前に助成することはいか  
がなものかと考えておまして、出産準備金の助成金ではないという考えをしておる  
ところでございます。

引き続きまして、レシートを集めるためのポケット等の工夫というご要望ございま  
すが、これにつきましては、封筒など簡易な方法という形で今現在検討させていただ  
いておるところでございます。

次に、申請忘れのないようなチェックリストにつきましても、わかりやすいチェック

リストの作成について検討を行っておるところでございます。

次に、ファミサポのシステムの関係で、事前申し込み不要のシステムという形でございますが、本事業につきましては、住民間の相互援助活動と考えておりまして、受託者への配慮も必要かと考えておるところでございます。ですので、事前申し込みなしでの預かりは原則難しいかなと考えております。しかし、既にマッチング等を終えておられるところであれば、相手の了解があれば直接依頼することも可能ではないかと考えております。いずれにいたしましても、受託者の了解が前提になってくるであろうと考えておるところでございます。

次に、支援センター等の情報の事前の公開等でございますが、これにつきましては、現在、紙媒体が中心という形でやらせていただいておりますけれども、今後、ホームページ等を活用した周知に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

引き続きまして、医療についてでございます。

まず、1点目のサテライト診療所を町内にというご要望でございますが、本件につきましては、以前にも複数の医療機関等の協議を行ったものの、採算ベースに乗らないというようなこともございまして、今後、サテライト診療所のみを設置を議論するのは難しいであろうという考えを持っておるところでございます。

次に、町内の医療機関が切磋琢磨してよりよくなってほしいという内容でございますが、町内の医療機関におきましては、本町の町医、学校医、また保育所医として、健診業務で子どもから大人まで全面的にご協力を願っておるところでございますが、町医等の担当課でございますが、町医を指導させていただく立場ではないのじゃないかと考えておるところでございます。

それとインフルエンザの予防接種につきまして、中学生まで延ばしていただきたい、また、助成を半額ではなく無料にしていきたいというようなご要望でございますが、インフルエンザ予防につきましては、予防接種法に基づく定期の予防接種ではないため、接種によります健康被害等の場合に予防接種法に基づく救済対象にはなっていないというようなことも含めまして、助成については慎重に考えていく必要があるかと考えておるところでございます。

それと病児保育の関連につきましては、病児や病後児に対するものにつきましては、緊急に対応してもらえる医療機関との連携が必要となってくるおるところでございます。今現在、町立保育所におきましては、体調不良児型で実施しておるところでございますが、病児、病後児に対応することは、施設面、また人員体制面でも実施は現在困難であろう

と考えておるところでございます。それにあわせて、町内の医療機関が併設することも、また小児科を専門としている医療機関でないため、現実的ではないだろうと考えておるところでございます。

それと最終でございますが、高校生までの医療費の拡大でございますが、医療費の試算額等につきましては、以前に示させていただいておるところでございますが、他の子育て支援施策を総合的に判断する中での対応という形を考えております。また、地方単独事業におけます国庫負担調整措置の関係もあることから、今後さらに検討していくことが必要かと考えておるところでございます。

一応、子育て、医療につきましては、以上のような考えを示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ちょっと駆け足でしたけれども、一応先日出されたものに対する答えということが出ました。何かこれについて質問のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成31年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項報告も終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうからございませんでしょうか。久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） お手元に今現在ご配付をさせていただいておりますが、平成30年度に計画策定させていただきました宇治田原町自殺対策計画ができ上がりましたので、委員の皆様方のお手元のほうにお配りをさせていただいておるところでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、職員の入替のため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前10時57分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

教育委員会所管分に係る事項について始めます。

それでは、教育長から簡単にご挨拶と、今回の定期人事異動における管理職員の紹介

をお願いいたします。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） おはようございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

委員の皆さんには、3月には小中学校の卒業式、また4月には入学式と大変お忙しい中、ご臨席を賜りましてまことにありがとうございました。遅くなりましたが、御礼を申し上げます。

それでは、4月1日付で異動しました職員を紹介いたします。

社会教育課長の清水清でございます。

○社会教育課長（清水 清） 清水でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（奥村博巳） この体制です。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

日程第4、各課所管に係ります第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。学校教育課所管、第1四半期のご説明を申し上げます。

まず、1番目、小中一貫教育推進事業でございますが、こちらにつきましては、特別委員会でご説明を申し上げましたクリエイト会議に係る事業執行状況でございます。

間もなく教育委員会広報ということで、5月2日を予定しておりますが、発行させていただきたいと思っております。その中身につきましては、先日の回答案、それからクリエイト会議の委員公募についてでございます。5月下旬から6月上旬ごろにクリエイト会議の第1回専門部会等も開催を予定しているところでございます。

2番目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。

こちらにつきましては、例年のスケジュールどおりでございますが、6月上旬に運営委員会を開催いたしまして、6月下旬から7月上旬に各種講座の募集を行い、夏季休業期間中に各種教室の開催を予定しているところでございます。ただ、本年度につきましては、各団体さんが事業の実施をされているところでございますが、そちらの状況も勘案しながら、寺子屋といたしましては、学力にやや視点を向けた内容を検討してまいりたいと考えておまして、学童保育関係、また学力充実補助教員の学習指導等につきまして今度運営委員会で協議をいたしまして、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

次に、3番目、幼稚園教育の振興事業でございます。

こちらにつきましては、従来の各種補助事業につきましては次期以降の手続を開始いたしますけれども、第1四半期に記載しております連携事業につきましては、昨年度より幼稚園教育の振興、また幼児教育、就学前教育の大切さというものを推進するためにうぐいすさんのほうとは協議をしておりましたけれども、実施に至らなかったという学校教育課のほうの反省を踏まえまして、また10月からの無償化の状況もございますので、そういった状況を見通しながら連携事業の実施というものを考えているところでございます。

視点といたしましては、うぐいす幼稚園が抱える課題、また本町が抱える課題をともに共有、考えながら、協力して就学前のあり方というものを考えて、宇治田原の子どもたちが就学するまでにつけておくべき力をしっかりとつけていきたいというような視点に立った事業展開でございます。

続きまして、4番目の小中学校校内ネットワーク運営事業でございます。

こちらにつきましては、本年度、小中学校のコンピューター室の学習用パソコンであったり、また教職員のパソコンの機器更新、それから学習教材のソフトウェア等の更新、また中学校のタブレットの購入など、学校のICT機器の更新整備を図るものでございまして、5月下旬に入札、以降準備にとりかかりまして、夏季休業期間中に機器の入れ替え等を行う予定をしております。

学校教育課につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） まず、委員の公募ということで、1番の内容ですが、小中一貫教育推進事業の中で委員公募とありますが、以前クリエイト会議についてお聞きしておりました内容からいきますと、3つの部会、20名ぐらいということでお聞きいたしておりましたが、公募の人数は全体の中でどれぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在のところ5名程度を考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それは一般の住民の中からということで。そうですか。じゃ、20名の中の5名ということによろしいんですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 小中一貫が開校するまでに5年ほど準備期間があるわけですが、すけれども、クリエイト会議そのものは、メンバーは1年の期間で留任は可能ということになっていたと思うんですけども、流れからいきますとずっと継続してやる人も必要でしょうし、場合によっては、長期ランですから、途中でかわる人も出てくるやろうしということになりますと、継続性を持った会議の形態というのは非常に必要だろうというふうに思うわけでありませう。

そういった中で、人選に当たっては、例えば組織の問題、それから地域性とか、あるいはまた構成年齢とか、各専門性とか、いろんな分野から選ばれると思うんですけども、非常に重要な会議でございますので、そういった部分では、人選についてはかなりシビアに、慎重にひとつお願いしたいと思うんですけども、その辺の考え方はどうなんですか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 特別委員会でも申しあげましたけれども、今回からクリエイト会議のほうを開催させていただきます。それにつきましては、さまざまな立場の方々にお集まりをいただきまして、根本の部分で十分協議していただきたいと考えております。

ただ、継続性も含めてということですが、やはりこの5年の期間の中でさまざまな課題がそのときそのときに出てくるかと思ひます。そのときに対応できるしっかりした組織というものを見通した形で会議のほうは開催させていただきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） クリエイト会議そのものは、一応5年間の期間を通じて実施するという捉え方でいいんですか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 基本的にはそのようにお考えいただいたらと考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それで、クリエイト会議でいろんな内容が決まってくると思うし、検討もされると思うんですけども……

○委員長（原田周一） 垣内委員、すみません。ちょっと踏み込んだ話になると特別委員会がありますので、こちらの委員会では、あまり突っ込んだ質問というのはこの場で

はなさないようにお願いいたします。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そのレベルというか、基準というのは非常に難しいところで、ここに教育推進事業の中のクリエイト会議ということで具体的に上がってきているわけですから、その内容に対して質問をある程度規制するということになれば、ちょっとその辺の考え方を整理しておいてもらわないと、その内容を冒頭に委員長からおっしゃっていただけるのであればある程度制限もできますけれども、今になってから、質問してからどうのこうのと言われても、どうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 暫時休憩です。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時22分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、垣内委員の質問をお願いいたします。

○委員（垣内秋弘） 今ちょっと余談の部分は出ましたけれども、クリエイト会議の中で方向性とか、あるいはまた検討事項とか、確認事項とか、また決定事項、その内容について、議会では一応特別委員会の中で都度報告していくということでもいいんでしょうけれども、一般住民への情報開示、そこら辺を、小中一貫なり、いろんな行政が取り組む各内容について、やはり情報提供というのは非常に大事な部分だろうと。最近、特にその辺を感じるわけではありますが、そこら辺、住民へのタイミングをずらさないでタイムリーな情報開示等々についてどのような形でやっていくのか、その部分だけ確認しておきます。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 住民の皆様向けにつきましては、今後、クリエイト会議開催の状況、専門部会については開催回数も異なっておりますので、ある程度まとまった段階で広報を出させていただく、また、昨年度のように説明会等を開催させていただく中で、住民の皆様のご意見を頂戴したいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） ほかにご質問ございますか。山本委員。

○委員（山本 精） 今の関係で少しだけ聞いておきたいと思うんですけれども、委員の公募の話がありまして、多分公募しはるときに要領とかなんかはその場で書かれてくるんだと思うんですけれども、いつまでにというあれはわかりますか、公募の時期。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今現在の案ですけれども、先ほど申し上げました5月2日

に新聞折り込み、またゴールデンウイーク明けに学校とか保育所を通じて保護者の方にお配りをさせていただきます。5月17日金曜日締め切りの予定をしているところがございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 公募者が5名以上になったときの決め方とか、そんなことも考えておられますか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 文面にも若干載せさせていただいているんですけども、やはり協議する内容等、あまり人数が集中してもあれですし、ほかの団体さん、ほかの個人さんへのご委嘱の関係もございますので、地域性や協議内容等を踏まえまして、応募者多数の場合は教育委員会において選任をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。松本委員。

○委員（松本健治） 大体出たんですけども、一応公募の枠というのは5名が基準で、それ以上については選任を教育委員会としてされるということですね、今の話では。

それで専門部会は、ちょっと話は変わりますけれども、部会は委員というのかな、何というのかな、それぞれのところというのは、AさんならAさんで1つのところを見るんですか。クロスして見るということはあるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 部会については、専任で入っていただく予定をしております。

○委員（松本健治） わかりました。それで了解です。

それと、説明会の話がありましたけれども、経過も含めて住民の皆さんへの理解を求めると、そういうことは書いていますので、それはそれで結構ですけども、関心のある重要なテーマでありますので、ぜひきちっと、タイミングも非常に難しいんですが、そういうことで広報していただき、説明会の場を持ってほしいなど、その辺はちょっと要望しておきたいというふうに思います。それで結構です。

○委員長（原田周一） 他にございますか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 3番の幼稚園教育振興事業について1点だけ聞いておきたいと思うんですが、実は今日の午後、うぐいす幼稚園の経営者と議会とで懇談会の予定になっていますけれども、その前段で4月9日に教育委員会が話をされているんですね。その

話の内容についてお聞かせをいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 4月9日につきましては、堀園長と、それから主事がお2人お見えになりました。

内容につきましては、やはりうぐいすさんといたしましては、宇治田原町において、今後、幼稚園についてどうしていきたいかということにつきましては、やはり自然豊かなこの宇治田原町に二十数年前に寄せていただいて本当にありがたく思っていると、ぜひこの状況で幼稚園の教育の振興については努めていきたいというふうな考え方をお聞かせいただいたところでございます。

また、町といたしましても、これまで誘致の関係もございまして、就学前の教育のあり方というものを、また保育所の状況等も踏まえまして、課題を共有していきながら、今後、幼稚園教育の推進に努めていけたらというような協議を両者でさせていただいたところでございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） いろんな思いはまた昼から話をさせてもらいますけれども、昨年18人、それで今年は11人の園児でしたよね。現実的に11人でほんまにきちっとした教育ができるのかなというふうな不安もあるんですけども、そこらについても、もう少し人を増やす努力も含めて、いろいろと考えていきたいということを思っておられるという理解でよろしいんですか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今おっしゃったように、園といたしましても、思うように入園者が増えないことに対してどうしていくかということに関しましては、園として考えておられるところではございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） そのあたりはまた昼からの懇談会で聞かせていただきます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 4点目の小中学校校内ネットワークの関係なんですけれども、この中で、主要の調書の中では、新学習指導要領で学習の基盤となる資質だとか能力に位置づけられるということで、情報活用能力育成のためにこういうことに取り組んでいくということなんですけど、今現在の本町の中学なり小学校でこの分野というのは、他の市町の——山城管内でもいいですけども——状況と変わらないというふうに見ていかれ

ているのか、その辺をちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 現在の本町の状況といたしましては、他の市町に比べて早期に、電子黒板であるとかパソコンの台数的にも整備はされているところだと考えております。ただ、タブレット等は他の市町のほうが少し先行していた部分もございましたので、今年度、そういった面から、各教室で情報を収集したりだとか、また、それをアウトプットするときにタブレット等を使った教育ができるように整備していきたいというふうに考えているところです。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） これもハードというのか、ソフトというのかわかりませんが、そういう分野については本町のほうが早目に取り組んで、一方、使う段階の部分についてはやや遅れをとっているというような感覚、今おっしゃったのはそういうことですね。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） そのように考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） それと、こういう分野というのは私たちも若干うといところはありますので、判断はちょっとできない部分もあるんですが、よく言われるのは逆の弊害の部分。タブレットの場合は、タブレットというのは非常に便利やけれども、一般的にパソコンを使った人はタブレットを使っても非常に有効的に活用できるけれども、タブレットだけを使うと基本的な部分が飛んでしまうので、そういうことも注意して使うようにしていったほうがいいですよというような話も聞いたことがあるんです。だからその点についても、もう今自体が自宅でご利用されている方も多いかと思っておりますので、問題ないとは思いますが、ちょっとその辺の情報を私も聞いたことがあるんですが、その辺はどうでしょう。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 委員ご指摘のように、最近の子どもさん方は、特にスマホ等で操作のほうは慣れてはいらっしゃると思います。スマホとやはりパソコン系統とは違いますので、パソコンの使い方というものには少々うといというような形は聞いております。

また、既に機械には慣れているんですが、機械に慣れ過ぎているがために、自分で書いたりするような力が非常に弱くなっているというところも課題として挙げられているところがございますので、やはり従来の読み書きの部分、そして今先端のICTを使っ

た教育というものをバランスよく取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） よろしく申し上げます。

○委員長（原田周一） 他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、平成31年度第1四半期事業執行状況、社会教育課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、1番目、奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業でございます。

事業の内容といたしましては、奥山田化石ふれあい交流館の中に座学でありますとか化石の展示をする場所としての機能をあわせ持った展示ルームを整備することで、化石発掘体験などと相互に連携をいたしました化石に関する総合的な学習の場を提供することを目的とした事業でございます。5月の下旬には事業の実施設計を発注し、業務のほうを実施してまいりたいというふうに考えてございます。次期以降につきましては、化石発掘体験等の実施を予定しております。

続きまして、2番、放課後児童健全育成事業でございます。

4月に育成費を決定いたしまして、6月には支援員の研修を実施する予定でございます。また、入所申し込みにつきましては、随時受け付けを行っているところでございますが、4月1日時点におきましては、田原小学校65名、宇治田原小学校71名の申し込みがあったところでございます。次期以降につきましては、避難訓練・交通安全等講習、また両施設の交流を図るため、住民プールの利用でありますとか交流イベントを予定しているところでございます。

続きまして、3番目の生涯スポーツ推進事業でございます。

平成26年に策定をいたしました第2次生涯スポーツ振興プランの改定に向けまして、打ち合わせ、協議を行いますとともに、6月に地域スポーツ推進委員会を開催する予定をしております。次期以降では、アンケート調査、またスポーツ講演会などを予定しているところでございます。

社会教育課所管事項につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第5、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の平成31年度小中学校児童・生徒数、学級数について説明を求めます。岩井課長。

○学校教育課長(岩井直子) それでは、31年度の小中学校の児童・生徒数、そして学級数でございますが、先の文教厚生常任委員会、3月13日の段階におきましては、31年度の見込みということでご説明をさせていただいたところでございます。そこからの変更点といたしまして、維孝館中学校第1学年、1年生のクラス数についてでございますが、こちらについてご説明を申し上げたいと存じます。

1年生につきましては74人ということで、標準学級数といたしましては2クラスでございます。ただ、教育委員会、また中学校といたしましても、3クラスでということ入学式ぎりぎりまで調整をしてきたところでございますけれども、教員の体制等でやむを得ず2クラスの編制ということになりました。1クラス当たりの人数が多くなるということで、子どもたちにとって、学習、また生活面で支障がないように努力をしているところでございますけれども、委員の皆様には、こういった3クラスから2クラスということで異動があったことに対してのご報告が遅れましたことにつきましてお詫びを申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員(垣内秋弘) 今、中学1年生の関係で2クラスというお話がございました。人数からいきますと、3年生が73人で3クラス、1年生が74人で2クラスと、かなり矛盾したような感じを受けるわけですが、基本的に方針といたしますか、京都式の方針なり考え方、また町の教育委員会としての考え方なり、そこら辺の内容が変更になったのか、それとも継続はしているけれども、そのままの状態をやむなくこうなったのか、そこら辺の背景というのをちょっと具体的に説明していただけますか。

○委員長(原田周一) 奥村教育長。

○教育長(奥村博巳) 先ほど課長から説明をさせていただきましたが、教員の体制とい

うふうなことも言いましたけれども、今、委員のおっしゃいました74で何で2やと、3年生は少ないというところがございますが、先ほどもありましたように、もう入学式ぎりぎりまで何とか3クラスでということを進めてまいりました。その中で、教員の体制がどうしても整わなかったというのが実情でございます。うちとしましても、中学としましても、3クラスでということはもう基本に思っていました、決して方針を変えたとかいうことではございません。やむなく2クラスでスタートしたと。

そういった中で、保護者の皆さんにおかれましては、2クラスだと当然1クラスの人数が増えてくるというふうなことで、学校の生活に支障が出るんじゃないかというふうな不安を持っておられる方もあるかと思えます。そういった支障が出ないように、教職員が指導法の工夫であったり改善に努めるのはもちろんでございますが、後で体制が整えられれば、補助教員、また講師などを配置しまして、複数での授業であったり少人数授業、そういったものも視野に入れて進めていきたい、そのように考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 学年ごとの見直し、小学校のときに以前あったと思うんですが、例えば途中でというか、年度ごとに人員の変動があった場合、増減というのは基本的にあり得るということではよろしいのでしょうか。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、人数の関係もそうですけれども、例えば教員の体制ができたというふうなことになるにしても、とりあえず今2クラスで進めていますので、その場合は、先ほど言いましたように、少人数授業というふうなことは考えていますが、クラスを途中で3クラスにするということは今のところ考えておりません。ただし、学年が変わりまして2学年になったときには、そのときの体制であったり、人数であったり、また3クラスになるということは、そのときにまた考えたいというふうに思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 年度ごとに見直しはあり得るという、これは以前、小学校でもあったわけですがけれども、外からといいますか、町外から入ってこられて人数が増えて、学級が増えたというケースもございました。

今の考え方からいいますと教員の不足ということが大前提と。やはり私は、人数が主になるんじゃないかと。学級の人数は、やっぱりその基準に対して教員を宛てがうという、何クラスにするというのが基本にあるんですが、教師が何人しかいないから、多く

ても少なくとも2クラスという考え方というのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今おっしゃったとおりでございます。教員で変えるというのはまづはないことですが、今回、大体20人ぐらい中学校には正規の教職員がいます。そのうち6人が産休・育休に入っているんですよ。これはもう異例なことなんです。そういったことが重なりまして、もう講師でやっていかないとしようがなという中で、京都府全体の中で講師がおられないというふうなことで、先生方のつてとか、いろいろ当たってもらったんですが、最後まで体制ができなかったというのが実情でして、何とかそこをということで、局であったり、またほかの分野でも探しているんですけども、今、京都府で講師をどこにも宛てがうことができない状態だというふうなことで、やむなく2クラスにしたというのが実情でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） どうしても教員が手立てできないということであれば、極端に言いますと、例えば3年生は2年生のときも3クラスであった。ずっと3クラスで上がってきているわけですね、3年生まで。1年生が2クラスでこの人数でいきますと、来年も再来年も人数が変わらなければ2クラスでいくということで、今、教育長がおっしゃった教員さえ確保できれば、それは3クラスにもなるよという考え方なんではないでしょうか。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） そうございまして、2学年になるときの体制で、例えば全く今と同じ生徒数であっても、基本は3クラスで考えていますので、そういう教員の体制が整えられれば、2学年から3つになるという可能性もあるということは今から言えます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そうであれば、3年生は3クラスでずっと1年、2年、3年と来たわけですね。今回見直して2クラスにして、1年生を3クラスにするような案は検討されなかったんですか。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 先ほども言いましたように、みんなが3クラスでやっけていまして、当然、最初は。それでもう3年は当然3クラスで分けまして、2年も3クラスで分けていまして。1年は3と2のどちらかでというふうな2段構えで準備はしていたと思うんですけども、最終的に体制ができなかったと。3年生はやはり最終学年で受験も控え

ているというふうなことも含めまして、確かに人数的には逆転なんですけれども、3学年は3つのクラスでやるということでもう当初から考えておりました。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 基本的にやりくりをしてどうしてもということなのかもわかりませんが、今の例えば1年生と3年生を比較したときに、やはり1年生は慣れていない、それからわからない、どっちかといったら主体性もない、いろんな部分で、やっぱり面倒見の部分でいきますと、3クラスにして十分面倒見をよくしていこうという考え方のほうが適正だろうと思うんですけれども。3年生になれば2クラスに今さらできないよという話じゃなしに、強引にでも3年生を2クラスにして1年生を3クラスにする、こんな案も検討はされたんですか。それとも、もう頭からそんなことは考えていないよというのであるのか、どうなんですか。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） その辺のクラス編制につきましては、当然現場というんですか、中学校のほうで十分考えた末の結果やということで、うちのほうもそれに対応して、最終、先ほども言いましたように、3クラスでいくというのは最初からずっと思っていましたので、最後に2つのクラスしかできなかったというのは本当に急なことだったんですけれども、できれば3クラスでいきたかったというのが本音でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1年生を3クラスにしたかったけれども、結果的に2クラスになったと。最悪やむを得ないのかなとは思いますがけれども、やはりそれはそれなりに学校のほうで十分フォローするなり、きちっと対応していかないと、ぱっと見では不自然になりますから、決してやはり長い目で見たときにこんなことが許されるという話でもないと思うんですよ。たまたまこうなったというのであっても、やはり将来的にこれがまかり通ると、あのときはこうだったということが常態化していったらあまりよくない話なんで、そこら辺はもうちょっと教育委員会としても、学校現場との連携も含めて、やはり教育委員会からの指導性とか、そういったものも、これはもう教育長の手腕にかかっている部分もあると思うんです。教員が足りなかったからどうのこうの、そこら辺ももう少しきちっと対応してほしかったなど。今さらもう仕方ない、仕方ないと言ったらおかしいんですけれども、そこら辺も含めて、今後の対応についてはぜひ教育長の出番として頑張っていただきたいということを言いまして、私の質問を終わります。

○委員長（原田周一） 他にございませんでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の件に関してなんですけれども、そもそも教師、学校の先生の身分は府の職員ですよね。府教委に人事権があるわけですね。それが現場で人が足りない、だから現場でやりくりがつかなかったからクラスが減った。これは本末転倒と違うかなと。そもそも府教委がきちっと職員の数を手立てするべきことなんでしょう。今、垣内委員も教育長云々ということ言われていたんですけども、現場よりも言葉を変えれば府教委はけしからんと、私はそう思うんですけれども、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） この件に関しては、山城教育局長とも私も何回も話はしています。この前こちらへ来られたときもちょっと呼んで、本当に人が足りなくて弱っていると、クラスもできないということ言っているんですけれども、やはり局もその辺は同じような思いで、いや、実はうちも弱ってますねんというふうなことなんです。それやったらもっと採用なり、非常勤なり、講師さんの募集なりをしてくれはったらええねんけど、その辺がもう今、全く0ですという状況がずっと続いていましたので、うちとしてもお願いはしてきたつもりなんですけれども、結果としてなかなかいっぱいにならなかった、人ができなかったというのが現状でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 府教委も実態でいうとなかなか人がいない、大変やというのはわかりますけれども、ただ人がない、だから現場でやりくりせえ、ほんで結果として1クラス減らしたと、これはやっぱりおかしいし、そんなもん現場任せにされたらたまったもんやないし、先ほど言うたように、人事権を持っている府教委のほうに6人の育休・産休の人を抱えていて、ならばきちっとそれは府教委が手立てせな、末端の現場にし寄せさせるて、さっき言うようにもうもってのほかやと思います。

そんな中で、結果として、たまたま標準のクラス数でいえば2クラス、京都府方式やったら3クラス、それを2クラスで何とかいけたからええけど、極端な話、もう1人足らんかったら1クラスにしますと、府教委は何もしてくれまへんと、そんなことがまかり通るのかな。そこまでいけばさすがにそれはせえへんやろうけれども。

だから、現場で人を手立てせんなんという発想がやっぱりおかしいと思うんです。今さらの部分はあるのかもしれないけれども、これはやっぱりちゃんと局なり府教委にやってもらわな、確かに学校は町立かもしれないけれども、先ほど言うたように先生は府の職員なんで、これはもうほんまにけしからん話やと思います。

次に、学校だより等を見ていると、1年の担任の先生が2人、ほんでクラス担当

2人と、1年は2人フリーの先生がいはるんですね。ほんで3年はクラスが3つで1人のフリーの先生。ならば、フリーの先生を1人にして3クラスつくるという方法はなかったんですか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほど教育長の答弁でも申し上げましたように、今、非常に育休・産休でお休みの方がいらっしゃる中で講師の先生方をお願いをしておると。同じく教員免許資格をお持ちの方なので同じじゃないかというふうにお考えになる部分があるんですが、やはり講師の先生方の中には、担任として学級運営をすることについてはちょっと私はしんどいですとか、希望しませんとか、そういうことがございますので、そういった点も踏まえまして、なかなか担任を持っていただける方が今のところ、適当な方という言い方はちょっとあれかもしれませんが、いらっしゃらなくて、担任ではなしに学年担当という形で配置をしたと。

ただ、その点に関しましては、府教委のほうももう全然知らん顔をされているわけではございません。いろんな形で情報等もいただいて、探してもいただいてはいるんですけども、いかんせん、世代的にいいますと、ちょうど団塊の世代の方が退職をされて、その後採用になった方々が結婚されて子どもさんをお産みになるという、ちょっとサイクルでいうとそういうサイクルに当たっておると。京都府下全体的にやっぱりそういう傾向があるようでございまして、どことも講師不足に悩んでいらっしゃる。

そういう点については、県を超えまして、滋賀県、奈良県、そういったところにも先生方のネットワークを駆使していただいて探していただいたんですけども、やはり地元で採用口があればそっちに行くという方も、これはとめることができませんので、そういった方にもし来ていただけていたら担任の配置もできたかもしれないと、たればですけども、そういうことがちょっと重なったということがございました。

したがいまして、今、人数的には学年担当という形で、2クラスになったがゆえのフォローはしていきたいというのが学校として考えておるところでございまして。以上でございます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

私からも1点。

先ほどから出ています教員のことについては、過去、私も何回か言ってきたわけですけども、やはり要望しているとかいうことで、結果的に被害を受けているのが生徒であり、保護者であるということから考えますと、結局努力しています、要望しています

で結果的に何もならなかったら、何もやっていないのと一緒だということになりますので、先生の確保につきましては、なお一層の努力をやはりやっていただいて、先ほどから出ていますように、何とか人手不足、特に産休云々で5人も6人も休んでいるような状況を、一番被害を受けるのは生徒なんで、その辺は十分、特に教育長は考えていただいて、対応に当たっていただきますよう要望しておきます。

他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようですので、学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第6、住民と議会の懇談会についてを議題といたします。

3月の委員会におきまして、それぞれの常任委員会で対応策等について協議を進めていく旨、申し上げておりました。ただいまの出席の所管分であります教育についての対応策等の協議を進めていきたいと思っております。

それでは、教育課所管の要望事項について、光嶋部長、お願いします。

○教育部長(光嶋 隆) それでは、議会から町当局のほうに懇談会の意見ということで頂戴をいたしております。内容が教育部関係のもので6点あったかと思っております。それぞれの項目につきまして、私どもの考え方なりをご説明申し上げたいと思っております。

まず、1つ目でございますが、習い事をさせたい、町内の一覧表があれば習わせやすいということでございました。

これに関しましては、私どもでは、文化協会に加入をされております方々の教室、書道ですとか、お花ですとかということもございますが、そういったものについては生涯学習情報誌に掲載をしておりますので、それをご参考にされたい。それ以外に個人で経営されております私塾等については、公として把握する術がございませんので、一覧表の作成はしていないということでございます。

次に、2つ目ですが、町立幼稚園がない、保育所と幼稚園が一緒になったこども園があれば、わざわざ町外の私立幼稚園に行かなくてもよいのではないかとということがございました。

これに関しましては、今の状況からいたしますと、公立幼稚園を設置することは考えておりません。このため、町内の私立幼稚園と町内保育所との連携を図る中で、認定こども園的な活動ができればなということで検討しておりますということでございます。

3つ目でございます。学校で茶検定というものをやっているけれども、宇治田原検定

も実施すると町についても理解が深まるのではないかというご意見がございました。

教育課程において行う場合については、授業時間数等も踏まえ、考えなければいけないということがございますので、学校とも協議をして検討したいというふうに考えております。

4つ目でございます。夏の学校などのイベントはせっかくよいのに知られていない、もっと周知徹底をとということでございました。

これは、教育委員会主催の事業情報は周知に努めております。民間団体の情報につきましても各団体で行っておられまして、チラシの配布や掲載の協力はしております。今後も引き続き、こういう形で情報提供していきたいというふうに考えております。

5つ目ですが、緑苑坂から小学校への通学路は階段が急で危険なので何とかしてほしいということでございました。

これに関しましては、当初定められた通学路は別にございましたが、地域のPTAからの要望によりまして今のルートになった経緯がございます。町といたしましては、国道307号沿いを通っていただくのが最も安全であるということを考えておりまして、最も適切なルートを通っていただきたいということを申し上げたこともございます。この点も踏まえまして、今後、地元の方とまた協議をさせていただきたいというふうに考えております。

最後に6つ目でございますが、うぐいす幼稚園の場所が不便、アクセスしやすいようにしてほしいということでございます。

これは、今後、周辺地域の整備によって状況も変化すると考えられますので、道路担当課とも検討していきたいというふうに考えておりますということで、一定、考え方の整理をしたところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

今、教育委員会のほうから回答を含めていろいろ答弁がございました。何かこれについてご質問ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、これにて教育についての対応策の協議は終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成31年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。山本委員。

○委員（山本 精） 通級教室についてちょっとお聞きしたいんですが、今年度は何人になったでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今年度につきましては、今現在申請等も来ておるところでございますので、最終人数につきましては、まだ確定はしておりません。ただ、30年度につきましては、田小が11名、宇小が10名ということでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 今、田小のほうでやってもらっているということだと思うんですけども、宇小の保護者の方からお聞きしまして、今現在、送り迎えというのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 宇治田原小学校の通級指導につきましては、保護者の方に時間にお送りをいただいて、その場で一緒に受けていただく方もいらっしゃいますし、お帰りいただく方もいらっしゃるというような状況で、送迎については保護者にお任せしている状況です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 保護者の方で、今年の1学期については送り迎えもできるんですけども、2学期になったら少し困難になるというふうな方もおられるんですけども、その辺の方々への対処とかは何か考えてくれたはるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 基本的に通級指導につきましては、保護者の方の送迎というスタンスでこちらのほうは考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） できればその辺の方々のご事情も考えてもらって、どういう形がいいのかわかりませんが、例えば、差し支えなければ、その方々だけということで、問題がほかのことで出るかもしれませんけれども、宇治田原小学校に行ってもらおうとか、また、誰かに送り迎えしてもらおうとかいうふうなことも考えられないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 従来、通級指導につきましては、京田辺にあったものが順番に井手町に来て、町内で1校開設ということになっております。その点から比べまし

たら通っていただきやすくなっただかなという中でも、やはり宇治田原さんにつきましては移動がございますので、府教委に対しては、もう一施設開設ということで依頼はしているところがございます。ただ市町規模からいたしますと、続いての開設ということは今現在難しい状況です。

そうなりますと、やはり今までどおり通っていただくということが、先ほど言いましたように、基本にはなるかと思えます。確かに通級の先生のほうが宇小に移動することでもございますが、ただ、そうなりますと全ての授業時間について、またそれぞれ1人ずつの対応になりますので、そういった面から見ますと、かなりいろんなことを調整していかなければならないという厳しい状況がございます。つきましては、確かに出勤めされるということでご負担はかかるかとは思いますが、例えばまかせてたいをお願いをしていただく等、ちょっと検討いただく中でご理解をいただけたらというふうに思っております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 大体わかりましたけれども、まかせてたいにするにしても、保護者の方が直接頼まなあかんみたいな感じになると思うので、その辺は少し検討してもらえればいいかなというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局から何かございますでしょうか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第7、その他を議題といたします。

何か委員からございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局から何か。別にごございませんか。

事務局のほうから。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第7、その他について終了いたします。

本日は、平成31年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところで。

新年度もはや1カ月を過ぎようとしております。各課におかれましては、早期の事業着手、執行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしくお願いいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後0時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長                      原    田    周    一